

地域包括診療料に係る掲示

当院は、以下の取り組みを行っており、患者様の求めに適切に対応します。

ア 健康相談及び予防接種に係る相談を実施しています。

イ 医療機関に通院する患者について、介護支援専門員及び相談支援員からの相談に適切に対応いたします。

ウ 患者の状態に応じ、28日以上長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することが可能です。

エ 介護保険制度の利用などに関する相談を実施しています。